**平成２４年（フ）第３２０号**
岐阜市島原町18番地２
破産者　佐伯　淑子
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

**平成２３年（フ）第１８９号**
静岡県富士市大渕288番地の９
破産者　株式会社トップ工業
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所富士支部

**平成２４年（フ）第４２号**
愛知県豊橋市高洲町字高洲80番地
破産者　株式会社愛知技建
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２５年（フ）第３号**
広島市安佐北区三入東２丁目64番１号
破産者　有限会社エクサ
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

## 破産手続終結

**平成２３年（フ）第１７２００号**
茨城県土浦市沖宿町3476番地
破産者　株式会社ゆたか環境緑化
1　決定年月日　平成25年５月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１３９０号**
東京都武蔵村山市大南２丁目149番地の16鈴木ミニマンション101号
破産者　照井　広明
1　決定年月日　平成25年５月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２４年（フ）第６４号**
富山市米田すずかけ台３丁目１番16号
破産者　早風美智子
1　決定年月日　平成25年５月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第４５号**
京都府亀岡市西別院町犬甘野小谷11番地
破産者　有限会社健勝館
1　決定年月日　平成25年５月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所園部支部破産係

**平成２４年（フ）第４４０号**
千葉県船橋市大穴北３丁目28番10号
破産者　旭葉設備株式会社
1　決定年月日　平成25年５月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（フ）第３４２号**
千葉県成田市飯田町105番地１　ウエルライフヴィラ成田201号
破産者　橋本　昭孝
1　決定年月日　平成25年５月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

**平成２３年（フ）第１２１号**
青森市新町１丁目７番１号
破産者　株式会社中三友の会
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

**平成２４年（フ）第２４９５号**
神奈川県藤沢市天神町３丁目23番地の１
破産者　有限会社恭和建設
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第４０３号**
静岡市葵区与一３丁目２番７号
破産者　エグザアート株式会社
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第１２７号**
山口県岩国市新港町４丁目７番31号
破産者　株式会社瀬村工務所
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所岩国支部

**平成２４年（フ）第６８号**
山口県岩国市川西１丁目５番18号
破産者　株式会社西本組
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所岩国支部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２４年（フ）第９５２号**
広島市中区十日市町２丁目５番11―301号
破産者　佐々木貴志雄
1　決定年月日　平成25年５月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１１２３号**
広島市西区古江西町22番３―205号
破産者　丸谷　政雄
1　決定年月日　平成25年５月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第２４９６号**
神奈川県藤沢市天神町３丁目23番地の１　ソフィア湘南103号
破産者　阿部　　恭
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第２８９号**
奈良市左京２丁目２番地の２　２―403
破産者　坂井　利重
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２４年（フ）第６９号**
高知県土佐清水市グリーンハイツ39番16号
破産者　永野　博文
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部